

訪問看護料金〔医療保険〕

《保険単位と基本利用料金》

後期高齢者(75歳以上)	1割、現役並み所得者の方は3割
高齢受給者(70歳～74歳)	2割、現役並み所得者の方は3割
一般(70歳未満)	3割(6歳未満は2割)

《基本利用料金明細》

訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日まで5,550円 週4日以降6,550円(厚生労働大臣が定める疾病等)
訪問看護基本療養費Ⅱ (1日につき)(同一建物居住者)	週3日まで5,550円 週4日以降6,550円(厚生労働大臣が定める疾病)
訪問看護基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた外泊時)	8,500円 (入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中2回)
精神訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日目まで 30分以上 5,550円 30分未満 4,250円 週4日目以降 30分以上 6,550円 30分未満 5,100円
複数名訪問看護加算(看護師) (週1回)	4,500円
難病等複数回訪問加算 (週4日以上訪問できる方)	1日2回の訪問:4,500円 1日3回以上の訪問:8,000円
早期・夜間加算 (6時～8時・18時～22時)	2,100円
深夜加算(22時～6時)	4,200円
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日 :7,440円 2日目以降:3,000円

《病状によって下記の料金が加算されます》

長時間訪問看護加算(週1回まで)	5,200円
緊急時訪問看護加算	2,650円
特別管理加算(1月につき)	利用者の状態で2,500円または5,000円
退院時共同指導加算(1月につき) (利用者の状態に応じて月2回を限度)	8,000円
特別管理指示加算	2,000円
退院支援指導加算(週4日以上訪問できる)	6,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (1月に月2回)	2,000円
ターミナル療養費	25,000円

《利用者のご希望により契約された場合は下記の料金が加算されます》

24時間対応体制加算(1月につき)	6,400円
情報提供療養費(1月につき)	1,500円

※緊急時訪問看護加算については24時間対応しております。対象の方につきましては、別紙にて必要時説明させていただきます。

■交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、交通費の実費が必要となります。

通常の事業の実施地域を越えた地点から、片道15キロメートル未満 300円

通常の事業の実施地域を越えた地点から、片道15キロメートル以上 500円

※訪問看護の利用料

(基本療養費＋管理療養費＋加算分)×負担割合となります。

法令により、利用料の10円未満は四捨五入となります。

特別受給者証などお持ちの方は各自治体により自己負担額が変わります。

基本療養費＋管理療養費	料金	1割負担	2割負担	3割負担
月初回日 5,550円＋7,440円	12,990	1,299	2,598	3,897
週 3日まで 5,550円＋3,000円	8,550	855	1,710	2,565
週 4日以降 6,550円＋3,000円	9,550	955	1,910	2,865